横浜商業学校の学校教育制度と昇格運動

山 藤 竜太郎

1. 問題設定

本稿の目的は、横浜商業学校の学校教育制度と昇格運動について明らかにすることである。横浜商業学校(現在の横浜商業高等学校)は1882(明治15)年に横浜商法学校として設立され、1928(昭和3)年に横浜商業学校専修科を母体に横浜商業専門学校(現在の横浜市立大学)が設置された。その間、1899(明治32)年に実業学校令が制定されて商業学校規定が定められる際、横浜商業学校は文部省から「高等なる商業学校」と認定され、「別格高商」と呼ばれながら、規定上は中等程度の商業学校にとどまった。

その後、1923 (大正12) 年4月6日に高等商業学校への昇格案が発表されたものの、同年9月1日に発生した関東大震災の影響により、横浜商業学校の高等商業学校への昇格は延期されることになった。関東大震災により校舎の大半を失ったため、その後数年間は学校の再建に費やし、1928 (昭和3)年3月30日に文部省から認可を受け、横浜商業専門学校として昇格した。

戦前期、特に19世紀の日本では学校教育制度は整備過程にあり、同じく「商業学校」という名称であっても、学校によって入学年齢や修業年限に相違があった。横浜商業学校はその中でも入学年齢や修業年限が特殊であり、「別格高商」と呼ばれながら、中等程度の商業学校であった期間が長かった。そこで本稿では、横浜商業学校の学校教育制度と昇格運動について明らかにすることを目的とする。

本稿の構成としては、第1節の問題設定に続き、第2節で先行研究と商業学校について確認する。第3節で横浜商業学校の学校教育制度について検討し、第4節で高等商業学校への昇格運動について検討し、第5節で結論を述べる。

2. 先行研究と商業学校

2-1. 先行研究

商業学校を含む実業学校に関する研究の先駆者は三好信浩である。三好 (1979) 以来、工業教育、農業教育、商業教育中心に、近年では三好 (2012c) のように女子産業教育まで視野を広げて分析を行なっている (三好 (1979; 1982; 1985; 1992; 1995; 1999; 2000; 2001; 2005; 2012a; 2012b; 2012c; 2012d))。商業教育だけに限定しても、三好 (1985) で江戸時代の商人教育から、幕末明治に始まる近代的な商業教育まで詳細に説明している。三好 (2001) では「日本資本主義の父」と呼ばれる渋沢栄一との関わりから、商業教育の発展について分析している。三好 (1985) が江戸時代から明治時代、大正時代を中心としていたのに対し、三好 (2012a) は戦前戦中期の昭和時代を対象に、戦時体制下の改編までを扱っている。

若林(1999)や若林(2007)では、三井物産の人事政策に注目する中で、従来の研究では東京高等商業学校(現在の一橋大学)出身者を中心とする「学卒者」の果たした役割が重視されていたものの、実際には中等程度の商業学校出身者の果たした役割も大きいことを指摘している。

さらに、島田 (2009) は中等程度の商業学校の中でも東京の私立商業学校と渋沢栄一の関係に注目し、ビジネスの規模が大きい東京では人材の需要も大きく、人材育成機関として私立商業学校が多数設立され、渋沢栄一もそれを支援したことが明らかにされた。山藤 (2013) は中等程度の商業学校の中でも生徒数の約8割を占めていた公立商業学校に注目し、渋沢が個別の学校だけでなく全国商業学校長会議への関与を通じ、公立商業学校による全国的な人材育成を支援していたことを明らかにした。

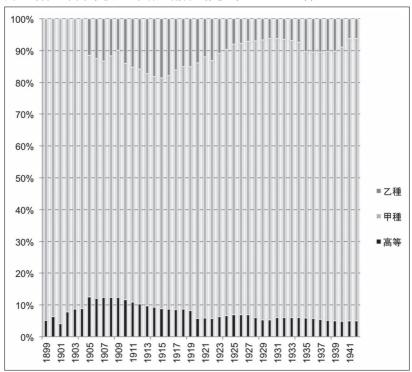
以上のように、森川 (1976) や米川 (1983) では高等商業学校出身者などの「学卒者」が重視されていたけれども、若林 (1999; 2007) 以降、若林が「準学卒者」と呼ぶ、中等商業学校出身者に注目した研究が進展しつつある。中等程度の実業学校については、菅山 (2011) のように、工

業学校出身者に注目した研究も進展しつつあるものの、本稿では主に商業 学校を中心とする研究に依拠する。

2-2. 商業学校

山藤(2013: 169-170) は、高等商業学校、甲種商業学校、乙種商業学校の同年の生徒数を検討している。各種の商業学校の生徒数の割合の推移を図1に示した通り、高等商業学校の生徒数が約1割、甲種商業学校の生徒数が約8割、乙種商業学校の生徒数が約1割の割合で推移している。つまり、商業学校の生徒数の大半を甲種商業学校の生徒が占めている。

図1 各種の商業学校の生徒数の割合の推移(1899-1942年)



典拠: 文部省(1956)『産業教育七十年史』雇用問題研究会。

甲種商業学校について詳細に検討すると、図2に示す通り、甲種商業学校では公立が占める割合が高い。1920年代までを見た場合、甲種商業学校

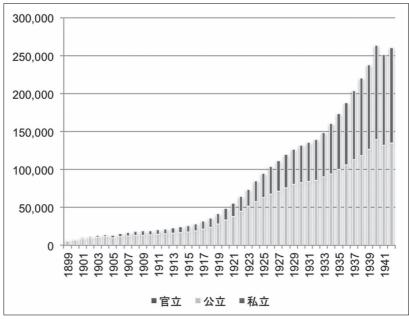


図2 甲種商業学校の生徒数の推移(1899-1942年)

典拠: 文部省(1956)『産業教育七十年史』雇用問題研究会。

のうち公立が占める割合が7割前後、私立が占める割合が3割前後となっている。その後も、1942年まで一貫して公立の生徒が過半数を占める。 そのため、本稿で公立の甲種商業学校である横浜商業学校について検討することに意義がある。

3. 横浜商業学校の学校教育制度

3-1. 横浜商法学校の設立

日本初の本格的な商業教育機関である商法講習所(現在の一橋大学)が

1875 (明治8) 年9月に当初は私塾として設立され、1978 (明治11) 年には1月に神戸商業講習所 (現在の神戸商業高等学校)、同年3月に三菱商業学校 (1884年に廃校)が設立された。1880 (明治13) 年10月には岡山商法講習所 (1883年に廃校)、同年11月には私立大阪商業講習所 (現在の大阪市立大学)と商業学校の設立が続く中で、1882 (明治15) 年3月に横浜貿易商組合立として横浜商法学校は設立された。1884 (明治17) 年1月の商業学校通則の制定以前に横浜商法学校は設立されているのであった。

横浜貿易商組合総理の小野光景が主唱者となり、1881 (明治14) 年12 月から横浜商法学校の設立が本格的に計画された。横浜市立横浜商業専門学校 (1935: 1) に「本校は横浜商家の子弟に対し貿易実務に必要なる学術を教授するを以て設立の趣旨」とあるように、当初は横浜の貿易商の子弟への貿易実務の教育に主眼が置かれていた。

横浜市立横浜商業専門学校(1935:1)には「当時の学科は商業、英語、 漢書の三科目にして修業年限五ヶ年とし前二ヶ年を予科、後三ヶ年を本科 と為す」とされた。1884年の商業学校通則によれば、小学中等科卒業程 度で入学年齢13歳以上、修業年限2ヶ年の第一種商業学校と、初等中学科 卒業程度で入学年齢16歳以上、修業年限3ヶ年の第二種商業学校に分類さ れた。1880(明治13)年公布の第二次教育令によれば、小学校は初等科3年、 中等科3年、高等科2年、中学校は小学中等科卒業以上が入学資格で初等 中学科4年、高等中学科2年であった。横浜商法学校の場合、山田(1973: 36)によれば、小学高等科卒業の場合は予科2年を経て本科に入学し、初 等中学科卒業の場合はそのまま本科に入学した。この段階の横浜商法学校 は第二種商業学校、つまり高等なる商業学校に相当すると考えられる。

3-2. 横浜商業学校への改称と町立への移管

横浜市立横浜商業専門学校(1935: 2)の1888(明治21)年に「二月 十四日商法の制定せらるるに先たち其の名称による混同を避くるかため」 とあるように、1890(明治23)年に商法が制定されることになり、横浜 商法学校では商法を教える学校であると誤解されることを避けるため、 1888年2月に横浜商法学校は横浜商業学校と改称された。

横浜商法学校は横浜貿易商組合立として出発したけれども、横浜市立横 浜商業専門学校(1935: 2)の1889(明治22)年に「十一月横浜貿易商組 合と本町外十三ヶ町区との間に共有物処分に関し協定せられたる共通物分 有案に依り市内花咲町外五ヶ町内の一千九百七十六坪の宅地を本校基本財 産として本校に附属せしむ」とあり、横浜貿易商組合と本町外十三ヶ町と の間に共有物の処分問題が発生した。

横浜市立大学60年史編集委員会 (1991: 30) に「1892年、日本銀行総裁 川田小一郎がこの紛議を仲裁して円満解決を告げ、横浜商業学校は貿易商 組合の手を離れ、本町外十三ヶ町に移管され、校名を「本町外十三ヶ町立横浜商業学校」と改称した」とあるように、1892 (明治25) 年に本町外十三ヶ町立へと移管された。

横浜市立横浜商業専門学校(1935: 2)の1892(明治25)年には「六月 文部省告示第四号を以て本校学科程度を中学校程度同等以上と認定せら る」とある。1886(明治19)年に第一次中学校令が公布され、入学年齢 12歳以上、修業年限5ヶ年の尋常中学校と、尋常中学校卒業者が進学する 本科2ヶ年の高等中学校が規定された。1897(明治30)年に神奈川県尋常 中学校(現在の希望ヶ丘高校)が設立されるまで、横浜商業学校は神奈川 県で唯一の官公立の中等教育機関であった。

横浜市立横浜商業専門学校(1935:3)の1896(明治29)年には「六月 文部省告示第六号を以って勅令百八十三号文官任用令第二条第三項により 本校を官公立尋常中学校程度同等以上と認定せらる」とある。判任官とし ての資格を満たす、中学校程度同等以上の資格が改めて認められた。

しかし、横浜市立横浜商業専門学校(1935: 3)の1899(明治32)年には「九月実業学校令改正の際文部省告示を以て本校を高等なる商業学校と認定す但し高等商業学校にあらすとの指令せらる」とある。1899(明治32)年2月公布の実業学校令における商業学校規定では、甲種商業学校は

高等小学校卒業程度以上で入学年齢14歳以上、修業年限3ヶ年、乙種商業 学校は高等小学校2ヶ年修了程度で入学年齢12歳以上、修業年限3ヶ年と された。

同じく1899 (明治32) 年2月公布の第二次中学校令では、中学校は高等 小学校2ヶ年修了で修業年限5ヶ年とされた。さらに1903 (明治36) 年発 令の専門学校令では、専門学校は中学校卒業程度以上で修業年限3ヶ年と された。

横浜商業学校の場合、尋常小学校4ヶ年、高等小学校4ヶ年、予科2ヶ年、本科3ヶ年で合計13ヶ年であった。一方で専門学校は尋常小学校4ヶ年、高等小学校2ヶ年、中学校5ヶ年、本科3ヶ年で合計14ヶ年であった。つまり、横浜商業学校は専門学校である高等商業学校に比べて修業年限がわずか1ヶ年短いだけであり、「高等なる商業学校」ではあるものの、「高等商業学校」ではないと文部省に認定されてしまったのである。

4. 高等商業学校への昇格運動

4-1. 7年制商業学校

横浜市立横浜商業専門学校 (1935: 3-4) の1904 (明治37) 年には「四月規則を改正し予科及び本科の二科制を廃止し本科5ヶ年となす但し入学資格は従前の制度を変更せず」とある。入学資格は従来のまま高等小学校卒業程度以上であったため、入学資格では一般的な甲種商業学校と同等であるものの、修業年限において大きな相違がある。

1899 (明治32) 年2月公布の実業学校令における商業学校規定では、修業年限は「高等小学校卒業程度を以て入学資格とする場合に於いては三年」とされ、「前項の修業年限は特別の必要ある場合に限り一年以内之を延長することを得」とされていた。若林(2007:150-151)は「大阪商業、横浜商業などの補習科を設置し、古くから物産への人材供給を担っていたエリート商業学校」と指摘しており、補習科として本科の後に1ヶ年延長し

て教育を受ける機会を設ける甲種商業学校が存在した。しかし、横浜商業学校の場合は一部の者が進学する補習科ではなく本科を延長し、しかも商業学校規定の枠を超える2ヶ年の延長という特徴があった。

その後、横浜市立横浜商業専門学校(1935: 5)の1917(大正6)年には「四月一日本校の名称は横浜市立横浜商業学校と変更す 本校は従来本町外十三ヶ町区の経営に属したるところ本日を以て横浜市の経営に移管せらる」とあり、正式に横浜市立に移管された。

その間、1907 (明治40) 年の小学校令の改正により、尋常小学校4ヶ年、高等小学校4ヶ年から、尋常小学校6ヶ年、高等小学校2ヶ年に変更されていた。1920 (大正9) 年の実業学校令の改正により、翌1921 (大正10)年には商業学校規定も改正され、甲種商業学校の入学資格は中学校の入学資格と同様に尋常小学校卒業に変更された。

横浜市立横浜商業専門学校(1935: 6)の1920(大正9)年には「規則を改正し本科に附属する尋常小学校卒業程度を以て入学資格とする修業年限2ヶ年の予科を増設し通計修業年限7ヶ年制度と為す」とある。1921(大正10)年の商業学校規定の改正で、旧乙種は尋常小学校卒業程度以上で修業年限3ヶ年、旧甲種は尋常小学校卒業程度以上で修業年限5ヶ年または高等小学校卒業程度以上で修業年限3ヶ年とされた。しかし、横浜商業学校は尋常小学校卒業程度以上で修業年限7ヶ年または高等小学校卒業程度以上で修業年限7ヶ年または高等小学校卒業程度以上で修業年限7ヶ年または高等小学校卒業程度以上で修業年限5ヶ年と一般的な旧甲種商業学校よりも修業年限が2ヶ年長かった。

4-2. 横浜商業学校の昇格運動

これまで見てきた通り、横浜商業学校は規定上同等とされる甲種商業学校よりも修業年限が2ヶ年長く、高等商業学校よりも修業年限が1ヶ年短かった。1899(明治32)年の文部省告示により「高等なる商業学校」と認定されながら「高等商業学校にあらず」とされた時点から高等商業学校への昇格の意識はあったと考えられる。しかし、正式に昇格の兆しが見え

たのは1917 (大正6) 年の横浜市立への移管の前後からである。

横浜貿易新報社 (1916) によれば、1916 (大正5) 年1月18日の記事に「横浜商業学校財産は時勢の変遷に依り該校の組織を改め高等商業学校となすか又は横浜市に於て特に高等商業学校を設置する場合其費用に充当する外本校の基本財産として永久保存すること」と本町区会委員会で同年1月17日に決議されたとある。この時点で「時勢の変遷」によっては高等商業学校への昇格、または横浜への高等商業学校の新設が念頭にあったことが示されている。なお、昇格ではなく新設も検討されているのは、神戸において1878 (明治11) 年設立の兵庫県立神戸商業学校があったのにも関わらず、1902 (明治35) 年の神戸高等商業学校設立の際、昇格ではなく新設されたことが意識されたのではないかと考えられる。

横浜商業学校の高等商業学校への昇格案が発表されたのは1923(大正12)年4月6日である。横浜貿易新報社(1923a)によれば、1923(大正12)年4月7日の記事に「現在横浜商業学校七ヶ年の課程を一ヶ年延長し最上級三ヶ年を以て実業学校令及び専門学校令に依る実業専門学校となし、専ら外国貿易実務殊に英語及び其の他の貿易語(スペイン、中国、ロシア、オランダ、マレー等の諸語)を教授すると以て特色となし、下級五ヶ年の普通商業学校を之に付設せしむ」と記者会見されたとある。7年制商業学校である横浜商業学校が専門学校に比べて修業年限が短い1ヶ年を延長し、5ヶ年の普通商業学校と3ヶ年の実業専門学校(高等商業学校)に改組するという案である。

この昇格案の中心人物は左右田喜一郎である。左右田は横浜商業学校卒業後、1904 (明治37) 年に東京高等商業学校専攻部を卒業し、同年からヨーロッパに留学して1909 (明治42) 年にはドイツのテュービンゲン大学で法学博士号を取得した。1913 (大正2) 年に帰国して同年12月には東京高等商業学校講師に就任し、翌1914 (大正3) 年には左右田銀行取締役、さらに1915 (大正4) 年には左右田銀行頭取に就任している。左右田は横浜商業学校の卒業生であり、横浜財界の中心人物の一人であり、当時の日本

でも最高峰の商学、経済学の研究者の一人でもあった。

左右田による昇格案は横浜市会を動かし、1923 (大正12) 年6月13日の「横浜商業学校の組織変更に関する市会協議会」で調査委員会の設置が決定され、同月15日には第1回の調査委員会が開催された。横浜貿易新報社 (1923b) によれば、1923 (大正12) 年6月16日の記事に「横浜商業学校の組織変更に関する市会協議会の委員会は十五日午前十時半から市役所楼上に開会し(中略)大勢は昇格案、反対案の賛否相半ばする形勢だと言う」とある。当初は財政問題もあり、反対案も根強く存在していた。

しかし、横浜貿易新報社 (1923c) によれば、1923 (大正12) 年6月27日の記事に「横浜商業学校の組織変更に関する市会協議会の委員会は二十六日午前十時から市役所に開会、全員出席に青木助役列席し前会に引続き意見交換の結果同校を昇格し修行年限八年の外国貿易語学校とするに就ては殆ど意義なく其方針を以て調査を進むる事となり」とある。根強い反対案の根拠であった財政問題については、当時の校地を売却して郊外に移転することで、拡張予算50万円を確保できる目処がついたことから、昇格案は「殆ど意義なく」進められることとなった。

4-3. 横浜商業専門学校の設立

横浜市立大学60年史編集委員会 (1991: 41) によれば、横浜商業学校の 昇格案は1923 (大正12) 年9月4日の市会協議会の委員会で正式に決定される予定であった。しかし、同月1日に発生した関東大震災により横浜市は壊滅的な打撃を受け、横浜商業学校も在校生7名の尊い命と、校舎1,366坪のうち160坪と倉庫を除く大半の建物を失った。1882 (明治15) 年の開校から校長を務めていた美澤進は、震災と復興の心労からか1923 (大正12) 年9月11日に脳溢血で倒れ、同月16日に逝去した。

一方で、高等商業学校への昇格への準備として導入された7年制商業学校について、文部省から指導を受けた。横浜市立横浜商業専門学校(1935:7)の1924(大正13)年には「四月一日規則を改正し修業年限予科2ヶ年

本科5ヶ年通計7ヶ年のところ予科を廃止し尋常小学校卒業程度を以て入 学資格とする本科5ヶ年制度に改め更に中等学校卒業程度を以て入学資格 とする修業年限2ヶ年の専修科を設置す」とある。他の商業学校と同様に 尋常小学校卒業を入学資格とする5ヶ年の本科に加えて、2ヶ年の専修科 を設置することで7年制を維持したのである。

1923 (大正12) 年9月1日の関東大震災後は復旧に努めることになった。 横浜市立横浜商業専門学校 (1935: 7) の1925 (大正14) 年には「三月 三十日本館校舎の新築 (第一期工事鉄筋コンクリート三階建) を起工す」 とあり、横浜市立横浜商業専門学校 (1935: 7) の1926 (大正15) 年には「九 月十一日第一期工事略々竣成し新築校舎に移転す」とあるように、震災か ら3年後にようやく新校舎への移転が実現した。

一方で高等商業学校への昇格が完全に中止になったわけではなく、横浜市立横浜商業専門学校(1935: 7)の1928(昭和3)年には「三月二十三日市会に於て市長有吉忠一の提案に係る本校多年の懸案たる昇格に関する予算案可決せらる」とある。さらに、横浜市立横浜商業専門学校(1935: 7)の1928(昭和3)年には「三月三十日規則を改正し、専修科を廃止し併せて学科科目を改正し実業学校令及び専門学校令に依る修業年限3ヶ年の横浜市立横浜商業専門学校設置の件認可せらる」とある。このように横浜市会の予算措置も整い、1928(昭和3)年に横浜市立横浜商業専門学校としてついに高等商業学校へと昇格した。

5. 結論

第1節で本稿は横浜商業学校の学校教育制度と昇格運動について明らかにするという問題設定を行なった。第2節で先行研究と商業学校について確認し、先行研究では教育史の視点からの実業学校研究に続き、経営史の視点からの実業学校研究が進展していることを確認した。商業学校については約8割が甲種商業学校であり、その過半数が公立であったため、公立

の甲種商業学校である横浜商業学校を本稿で扱う意義が確認された。

第3節で横浜商業学校の学校教育制度について検討したことで、先行研究における誤解を一つ解くことができた。若林 (2007: 150-151) は「大阪商業、横浜商業などの補習科を設置し、古くから物産への人材供給を担っていたエリート商業学校」と説明している。しかし、横浜商業学校に専修科が設置されたのは1924 (大正13) 4月から1928 (昭和3) 年3月までの限られた期間だけであり、むしろ横浜商業学校は本科5ヶ年とする、修業年限3ヶ年の他の商業学校と大きく異なる学校教育制度を導入していたことを明らかにした。

第4節で高等商業学校への昇格運動について検討したことで、先行研究で見落とされていた点を指摘することができた。横浜市立大学60年史編集委員会(1991: 24)では、「1878年には神戸商業講習所(現・神戸大学)」とある。神戸商業学校は神戸における初めての近代的な商業教育機関であるけれども、神戸大学の前身となったのは1902(明治35)年に設立された神戸高等商業学校である。神戸に高等商業学校が設置される際に、既存の公立の神戸商業学校(1886年に神戸商業講習所から改称)が昇格したのではなく、新たに官立の神戸高等商業学校が設置されたのである。1917(大正6)年の横浜市立への移管と前後して、横浜商業学校の昇格だけでなく新設が検討された背景には、神戸の先例があるのではないかと考えられる。

本稿は横浜商業学校の学校教育制度と昇格運動について明らかにした。 その過程で先行研究における誤解や見落としについて指摘することができたことは、本稿の貢献と言える。しかし、横浜商業学校の昇格運動の詳細については、先行する東京高等商業学校から東京商科大学への昇格運動との比較や、横浜商業学校の昇格に大きな影響を与えた官立の横浜高等商業学校の設置との関係など、さらに検討すべき点が複数存在する。これらの検討事項については、今後の課題としたい。

付記

本稿は、文部科学省科学研究費基盤研究 (C) (課題番号:16K03799) の研究成果の一部である。

また、旧字体、歴史的仮名遣いについては適宜修正している。

参考文献

- 三好信浩(1979)『日本工業教育成立史の研究』風間書房。
- 三好信浩(1982)『日本農業教育成立史の研究』風間書房。
- 三好信浩(1985)『日本商業教育成立史の研究』風間書房。
- 三好信浩(1992)『近代日本産業啓蒙書の研究』風間書房。
- 三好信浩(1995)『近代日本産業啓蒙家の研究』風間書房。
- 三好信浩(1999)『手島精一と日本工業教育発達史』風間書房。
- 三好信浩(2000)『横井時敬と日本農業教育発達史』風間書房。
- 三好信浩(2001)『渋沢栄一と日本商業教育発達史』風間書房。
- 三好信浩(2005)『日本工業教育発達史の研究』風間書房。
- 三好信浩(2012a)『日本商業教育発達史の研究』風間書房。
- 三好信浩(2012b)『日本農業教育発達史の研究』風間書房。
- 三好信浩(2012c)『日本女子産業教育発達史の研究』風間書房。
- 三好信浩(2012d)『産業教育地域実態史の研究』風間書房。
- 文部省(1956)『産業教育七十年史』雇用問題研究会。
- 森川英正 (1976) 「総合商社の成立と論理」宮本又次他編『総合商社の経営史』 東洋経済新報社。
- 島田昌和(2009)「戦前期日本の商業教育制度の発展 東京の私立商業学校と渋 沢栄一」『経営論集(文京学院大学)』19(1)、文京学院大学総合研究所、 1-20。
- 菅山真次(2011)『「就社」社会の誕生 ホワイトカラーからブルーカラーへ』 名古屋大学出版会、2011年。
- 若林幸男 (1999) 「三井物産における人事課の創設と新卒定期入社制度の定着過程」『経営史学』 33 (4)、25-51。
- 若林幸男(2007)『三井物産人事政策史1876~1931年 情報交通教育インフラ

横浜市立大学論叢社会科学系列 2017 年度: Vol.69 No.1

と職員組織』ミネルヴァ書房。

山田瑛(1973)『Y校図書』(8-9)、横浜市立横浜商業高等学校産業図書館。

山藤竜太郎 (2013)「中等商業教育の普及と公立商業学校:横浜商業学校・名古 屋商業学校とのかかわり」橘川武郎、島田昌和、田中一弘編『渋沢栄一と 人づくり』有斐閣、167-203。

横浜貿易新報社(1916)『横浜貿易新報』1916年1月18日、横浜貿易新報社。 横浜貿易新報社(1923a)『横浜貿易新報』1923年4月7日、横浜貿易新報社。 横浜貿易新報社(1923b)『横浜貿易新報』1923年6月16日、横浜貿易新報社。 横浜貿易新報社(1923c)『横浜貿易新報』1923年6月27日、横浜貿易新報社。 横浜旬易新報社(1923c)『横浜貿易新報』1923年6月27日、横浜貿易新報社。 横浜市立大学60年史編集委員会(1991)『横浜市立大学六十年史』横浜市立大学 創立60周年記念事業実行委員会。

- 横浜市立横浜商業専門学校(1935)『横浜市立横浜商業専門学校一覧』横浜市立 横浜商業専門学校。
- 米川伸一 (1983)「総合商社形成の論理と実態-比較経営史からの一試論-」『一橋論叢』90(3)、319-343。